

# 施設コンフリクト研究の課題

野 村 恭 代\*

## The research problem of facilities conflict

Yasuyo Nomura

**要旨**：社会福祉学分野の研究では、現在においてもコンフリクトは避けるべきものとみなす伝統的見解が有力であるため、施設コンフリクトを体系的に扱った先行研究は限定されている。また、従来の施設コンフリクト研究の大部分はいわゆる「環境施設」であるごみ処理場や火葬場などを対象としており、それらのコンフリクト問題については、リスクコミュニケーション手法を用いた合意形成に関する研究や信頼とリスク認知との関係を主題とする研究が多く存在するが、社会福祉施設を対象としたこれらの研究はみられない。さらに、社会福祉学分野では施設コンフリクトの定義すら明確にされていない状況にある。そこで、本研究では、コンフリクト及び施設コンフリクトに関する文献研究を行うことにより、施設コンフリクトの定義を明確にする。

**Abstract** : In the study of the field of social welfare, conflicts are traditionally regarded as something which should be avoided. Therefore, previous studies on facility conflicts in a systematic manner are limited at present. Also, most of the research on facility conflicts has been intended mainly for “environmental facilities”, such as crematoriums and waste treatment plants.

There are a lot of studies on issues related to facility conflicts regarding the consensus process using the risk communication method. There are also a lot of studies which focus on the co-relation of both trust and risk recognition.

However, there is not much research on the subject of social welfare facilities. In addition, even the definition of “facility conflicts” has not been clarified. In this study, we will try to clarify the definition of “facility conflicts” by performing the literature research on both conflicts and facility conflicts.

**Key words** : 社会福祉 social welfare 施設コンフリクト facility conflicts コンフリクト conflict

### I はじめに

社会福祉学分野の研究では、現在においてもコンフリクトは避けるべきものとみなす伝統的見解が有力であるため、施設コンフリクトを体系的に扱った先行研究は限定されている。従来

の施設コンフリクト研究の大部分はいわゆる「環境施設」であるごみ処理場や火葬場などを対象としており、またそれらのコンフリクト問題については、コンフリクト・マネジメント手法を用いた合意形成に関する研究や信頼とリスク認知との関係を主題とする研究が多く存在す

---

\*関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師

るが、社会福祉施設を対象としたこれらの研究はみられない。

本研究では、施設コンフリクトの定義を明確にすることを目的に、コンフリクト及び施設コンフリクトに関する文献研究を行う。

## II 先行研究にみる

### コンフリクトをめぐる諸概念

#### 1 コンフリクトの概念

1960年代前半頃のコンフリクト研究の対象は、主に軍拡競争 (arms races)、暴力 (violence)、戦争 (war)、侵略 (aggression) であった。その後、1960年代後半に入り、コンフリクト研究は転換期を迎え、現在に至っている。つまり、コンフリクトはその後政治分野で扱われるようになり、現在では、工学や社会学など幅広い分野で研究対象となっているものの、コンフリクトに関する先行研究は多いとは言えない。以下、コンフリクトに関する概念を整理している代表的な先行研究を概観する。

まず、コンフリクトの定義には、それが個人の内部で発生するものなのか、それとも他者との間に発生するものなのかに関し、さまざまな議論がみられる。

Thomas (1976) は、コンフリクトを「二者間コンフリクト」と定義している。また、コンフリクトの基本的認識として、①適度なコンフリクトはコストとみなす必要はない、②意見・見方の違いというコンフリクトは総合的でより深い理解を生む、③攻撃的なコンフリクトが非合理的あるいは破壊的である必然性はない、という3点を指摘している。さらに、コンフリクトのもつ機能的な側面と逆機能的側面を認識し、「コンフリクトの排他」から「コンフリクト・マネジメント」へとパースペクティブをシフトすることが重要であると主張する。

Berelson & Steiner (1964) も、コンフリクトをソーシャル・コンフリクト (social conflict) と表記し、ソーシャル・コンフリクトとは、一方の側の利益が他方の側の利益を犠牲にしても

たらされるような、両立しない、あるいは少なくとも見かけのうえで両立しない目標の追求を示すものであるとし、二者間以上の存在があって発生するものであると定義付けている。

小幡 (1990) はコンフリクトを「紛争」と表記し、紛争には少なくとも2つの当事者、もしくは分析上区別しうる2つ以上の単位 (unit) あるいは主体 (entity) が必要であるとしている。さらに、紛争は、「地位の希少性 (position scarcity)」あるいは「資源の希少性 (re-source scarcity)」のために発生するものであると指摘する。そして、紛争から生じる紛争的行動は、他の当事者を破壊したり、傷つけたり、妨害したり、あるいはコントロールしたりしようとする行動であり、紛争関係は、ある当事者が他の当事者の金銭的、労力的あるいは精神的支出によってのみ、勝ち取ることができる関係であると述べる。つまり、紛争には当事者間の相互作用が必要であり、そのなかでおこなわれる活動とそれに対する反応は、互いに対立しあっているものであるといえる。

R. Likert and J. G. Likert (1976) は、コンフリクトとは、自己にとっての望ましい結果を得ようと積極的な努力をすれば、それによって他者の望む結果の獲得が妨げられ、さらには敵意が生じる状態のことであると定義している。つまり、他者の存在があってはじめてコンフリクトは発生するものである。また、コンフリクトを「本質的コンフリクト」(課題の本質に根ざしたコンフリクト) と「感情的コンフリクト」(対人関係の情緒的、感情的側面から生じたコンフリクト) に分類している。そして、情緒的コンフリクトがあるために課題の遂行が難しいような状況においても、本質的なコンフリクトを解決することに焦点を当てる必要があるとしている。さらに、反対する人々がすべての結果に満足するとき、コンフリクトは解決したものとみなされ、誰かがその結果に不満である限り、コンフリクトは解決されていないことになるとし、コンフリクトの解消の困難さを指

摘する。また、コンフリクトの発生に関し、その状況において相違がある場合、それがコンフリクトになることもあれば、そうならない場合もあると言及している。また、コンフリクトにつながりやすい状況として、価値観に関する相違を挙げ、相違がコンフリクトにつながるか否かは対人関係の過程における特性によって決まるとしている。

井上（2005）は、コンフリクト（conflict）とは、2つ以上のゴール（目標）が両立・共存しない状況であると定義する。また、コンフリクトが日本においては個人内の対立状態として、葛藤と訳される場合が多いこと、そして、集団と集団の間のコンフリクトは抗争・紛争などと表現されることを挙げ、コンフリクトは、個人の精神内の対立（葛藤）から集団と集団の対立（紛争）というように、マイクロからマクロまでさまざまなレベルで生じると指摘する。

松本（1997）も、社会的コンフリクトは個人内葛藤（マイクロレベル）と社会的コンフリクト（マクロレベル）の2つがあると定義し、コンフリクトの定義に必要な要素として、コンフリクトが表出しているか否か、知覚されているか否かを指摘している。また、社会的コンフリクトを定義する場合、その多くが原因からの規定であることを指摘する。そして、その原因は、当事者間に同時に実行できない活動傾向が存在することであるとしている。つまり、コンフリクトには、少なくとも一方の当事者が、他者との間に両立不可能な活動傾向が存在していると知覚することが必要となる。活動の両立不能さそのものが社会的コンフリクトであると定義することはほとんどなく、多くは、その結果起こる事態や現象としての人々の紛争や対立を指していると述べている。

中島（1986）は、国際関係論では collaboration を「協力」というのに対し、conflict を「対立」と訳していることを指摘し、その上で、対立の概念を次のように明示している。対立とは、生物個体ないし群れの間において、一方には利益

を、他方には損害または現状維持をもたらす関係であり、主体がこの対立関係を意識しているときは「対立」といい、意識していない場合は「潜在的対立」という。つまり、対立はそれが意識されているか否かにより、その意味することが異なるとしている。

また、Stephen（1997）もコンフリクトにおける知覚の重要性を指摘する。コンフリクトとは、CがDの目的達成や利益の向上を結果的に失敗させるような何らかの形の妨害によって、Dの努力を打ち消そうと意図的に努力するプロセスであるとしている。コンフリクトが存在するか否かは認知の問題であり、組織の誰もがコンフリクトに気づいていなければ、コンフリクトは存在しないということになる。

以上、先行研究におけるコンフリクトの定義を確認した。それぞれにおいて多少の相違はみられるものの、共通しているのは、①二者間以上の間で生じ、②両者の目標とする方向が異なっており、③その目標を追求しようとするときに生じるものだという点である。また、共通意見ではないものの、コンフリクトが個人内の対立状態（葛藤状態）である場合もあれば、集団間である場合（対立、紛争）もあり、コンフリクトはマイクロからマクロまでさまざまなレベルで生じるとする指摘もある。さらに、それがコンフリクト当事者に知覚されているか否かに関しても様々な議論がみられる。

## 2 社会福祉学におけるコンフリクトの概念と合意

コンフリクトの概念がこれまで社会福祉学でどのように扱われてきたのかを、社会福祉分野における先行研究から整理を行うため、「コンフリクト」または「施設コンフリクト」という用語を論文タイトルまたは本文中に用いている研究を概観し、それらの研究において用いられるコンフリクトの定義を確認した。そこで、まず指摘されることは、明確な定義づけを行っている研究がきわめて少ないということである。

タイトルに「コンフリクト」「施設コンフリクト」という用語を用いているにもかかわらず、その明確な定義が行われないうまま研究が遂行されている。その結果、何をもってコンフリクト状態であるとしているのか、また、調査は何を根拠に行っているのが不透明であり、研究の妥当性も疑われるところである。社会福祉学におけるコンフリクト研究では、まず、コンフリクト概念の整理および定義が行われていないことを問題点として指摘したい。

次に、コンフリクトの概念に関して言及のみられる研究をみると、それぞれの研究におけるコンフリクトの定義は必ずしも一致していない。大島 (1992) は、住民との間に地域紛争がある状態をコンフリクトであるとしている。古川 (1992) は、社会福祉施設で発生するコンフリクトを「施設コンフリクト」と表記し、施設コンフリクトの概念を「社会福祉施設の新設などにあたり、その存在が地域社会の強力な反対運動に遭遇して頓挫したり、あるいはその存立の同意と引き換えに大きな譲歩を余儀なくされたりする施設と地域との間での紛争事態」としている。佐々木 (2006) もこの古川の施設コンフリクト概念を用いている。また、小澤 (2001) もコンフリクトを施設コンフリクトと表記し、施設コンフリクトとは「施設コンフリクトを障害者施設の設置にあたり、地域住民と

の間で反対運動などの問題 (摩擦) が発生すること」であると捉えている。新保は、施設摩擦 (施設と地域住民間のトラブルや、地域住民による施設への排他的行為) をコンフリクトだとしている。

また、明確にコンフリクトの概念を提起していない研究では、コンフリクトを「反対運動」という具体的な「行為」と捉えているものが多く存在する。しかし、コンフリクトとは、コンフリクトが表出している場合もそうでない場合も、その状態を意味する概念であり、実際に発生した具体的事象や行為を指すだけのものではない。

社会福祉学におけるコンフリクトに関する先行研究でのコンフリクトの合意を意味する用語としては、「解決」(和田 1992、古川 1993、佐々木 2006)、「克服」(塚本 2001)、「軽減」(宮本・足立 2002)、「修復」(小澤他 1992)、「和解」(山岡 2002) が用いられている。それぞれの用語には、否定的な事柄を乗り越えるという共通する意味も含まれるが、まったく同じ事象を意味するものではない。

以上、先行研究のなかには、コンフリクトまたは施設コンフリクトの概念に関して言及のみられるものもあるが、その概念を用いる根拠に関しては触れられていない。また、社会福祉施設で発生したコンフリクトに用いられる「施設

表 1 用語の意味 (大辞林)

用語	意味
解決	もつれていた物事にけりをつけたり、問題に結論を出したりすること。また、その物事や問題が片付くこと
克服	努力して困難な状態を乗り越えること
軽減	減らして軽くすること
修復	①破損した箇所を作り直すこと。②もとの良い関係をとり戻すこと
和解	争いをやめ、仲直りすること
対立	二つのものが張り合い、いがみ合うこと
紛争	事がもつれて争いになること
闘争	たたかうこと。たたかい争うこと
葛藤	人と人とが譲ることなく対立すること。争い。もつれ

コンフリクト」に関しては、その概念が確立されておらず、そのため何を基準に施設コンフリクト事例が選定されたのかも明確ではない。したがって、施設コンフリクトを扱う先行研究をみると、紛争が表出している事例を扱っているものもあれば、表出していないものを事例として取り上げているものもみられ、それぞれの研究により施設コンフリクト事例として取り上げるものの状態が大きく異なっている。さらに、施設コンフリクト概念と同様に、その終結に関する概念に関しても明確にされていないということ、社会福祉学における既存の施設コンフリクト研究の問題点として指摘するとともに、一定の共通した用語を用いる必要性を強調しておきたい。

### 3 コンフリクトの機能

これまで、コンフリクト問題は避けるべきものとして扱われることが多かったが、コンフリクトにはこれまでの矛盾を指摘し、新しい秩序を創り出すという機能もあることが指摘され始めている。

有馬（1995）は、コンフリクトは集団に質的变化をもたらす機会であると捉えている。

Galtung（1998）によると、コンフリクトは人間社会につきものの現象であり、それ自体が善または悪であるというものではない。また、コンフリクトは「態度」「行動」「矛盾」の3要素から構成され、この3要素のどれを欠いても分析はうまくいかないと指摘する。

Robbins（1997）は、コンフリクトの機能に着目し、生産的コンフリクトと非生産的コンフリクトとに分類している。生産的コンフリクトとは、集団の目標達成を支援し、業績を向上させるものであり、非生産的（破壊的）コンフリクトとは、集団業績を妨げるようなコンフリクトを指す。この両者の境界線は不明瞭であり、あらゆる状況において容認される、あるいは容認されないコンフリクトの一定水準はないと指摘する。生産性を規定するのは、個人ではなく

集団に対するコンフリクトの影響力であり、集団に対するコンフリクトの生産的、非生産的影響を評価する上では、個々の集団メンバーがそのコンフリクトを善と見なすか悪と見なすかは関係ないとしている。

## Ⅲ 施設コンフリクト分析の枠組み

### 1 施設コンフリクトの発生要因

施設コンフリクトが発生する要因として、障害者への差別、偏見を指摘する研究が複数みられる。

小澤（2001）は、施設コンフリクトを生み出す社会意識として、偏見<sup>1)</sup>とスティグマ<sup>2)</sup>、差別<sup>3)</sup>をあげている。地域住民はスティグマを負わせる人、精神障害者はスティグマを負う人として、地域住民がスティグマの意味を知れば、施設コンフリクトはなくなると述べている。

田中（1990）も、精神障害者施設で発生するコンフリクトの原因は偏見であると指摘する。また、そのような偏見は、精神障害者が事件を起こすことで形成されていくと述べている。そして、精神障害者による事件を新聞や雑誌で報道することが施設コンフリクトの動きに拍車をかけていると指摘している。

新保（2005）は、コンフリクトが生じる要因に精神に障害を持つ人に対する誤解や偏見が払拭しきれない事実が存在することを指摘する。また、施設整備に関する反対は理屈ではないところに難しさがあるとしている。

一方で、施設コンフリクトの発生要因は、差別や偏見ではないとする意見もみられる。

和田（1992）は、施設コンフリクトの発生要因を偏見であると決めつけることは短絡的であると指摘する。

古川（1993）も、施設コンフリクトの要因は偏見や誤解といった住民意識や心的規制によるものではなく、それを規定している当該地域社会のもつ諸条件にあることを指摘している。また、施設コンフリクトを時間軸でとらえた場合、施設設立時における過程を、①コンフリク

トや問題が表立って生じていない段階、②潜在的状態から施設設立の公示がなされ争点が顕在化し広がりをもつ段階、③それらのコンフリクトないしは課題に対して何らかの対応が行われ、再び潜在化していくという三段階に分けて流れを提示している。

発生要因を「手続き上の問題」にあると指摘する先行研究もみられる。

小澤 (2001) は、施設コンフリクト発生時にみられる反対運動について、その地域全体が障害者施設に対して拒否的だというわけではなく、一部の頑強な反対者につきあい反対する住民層が多いことを指摘している。また、反対運動は多くの場合が障害者（とくに精神障害者）への危険意識を基盤にしているものの、この意識に加えて障害者施設を設置しようとする団体や設置を認可した行政への不信感も加わっていることを見過ごしてはならないと述べている。さらに、地域住民の反対理由も多くの場合は、あからさまな障害者への危険意識よりは、住民の合意を取りつけなかった手続きの問題、事前の説明会が行われなかったことへの不信、行政の強引な施設建設計画に対する抗議へと移行していく状況がみられるとしている。したがって、その背景には、潜在的な障害者への不安感があることも事実だが、必ずしもそれだけというわけではなく、現実はずっと複雑な背景が潜んでいて施設コンフリクトが生じていると述べている。

大島は、施設コンフリクトと施設規模の関係について述べている。具体的には、施設が大規模であるがゆえに、地域のさまざまな利害関係や地域条件、施設側の要因が絡み問題が複雑化しやすいことを指摘する。これに対して、「作業所など小規模施設の場合には、施設が小規模であるからこそ、施設側が積極的に地域に働きかけをすることが、施設を地域全体で守り立てていこうという雰囲気醸成につながり、良好な地域関係を形成する可能性が大きい」と述べている。ただし、大規模施設においても地域と

の信頼関係が一度築かれると、トラブルが起っても安心感を与えやすいと付言する。

また、Gerdner, Borell (2003) は、施設コンフリクト問題の最大の要因は既存の研究では言及されることのなかった、施設が置かれるコミュニティの特性にあることを指摘している。

以上、施設コンフリクトが発生する要因としては、施設からの居住地の空間的距離が影響を及ぼすとするものや地域特性に問題があるとするもの、施設建設の際の手続きにその要因を見出すものなどがみられるが、その主たる要因は障害者（特に精神障害者）への差別や偏見だとする論調が大勢を占めている。そして、この論調が障害者施設でのコンフリクトを解消するためには、障害者や施設への理解を求めることが重要であるという「理解重視アプローチ」を展開する根拠となっているものと考えられる。

## 2 施設コンフリクトの合意形成に必要な要因

施設コンフリクトの解消には、地域住民への障害者理解を目的とした啓発活動や障害者との接触体験が必要だと指摘するものが多くみられる。

小澤 (2001) は、施設コンフリクト発生から和解へのプロセスに必要な要素として、啓発活動のあり方を指摘している。共生社会<sup>4)</sup>の基盤として最も重要なことは、障害者の人権を尊重する社会意識の形成である。

佐々木 (2006) は、障害者施設に対するコンフリクトの解消には、「障害」を他者のこととして捉える意識の変化が不可欠であり、その意識の変化が根本的な解決を導くための要素であると主張する。法的な解決では、当該地域において障害をもつ人々と住民との真の共生化への溝を拡げることになり、施設が建設されても、その建物は地域住民にすれば「関係のない建物」「迷惑な建物」という意識を助長させると述べている。また、福祉施設コンフリクト問題の特徴として、「ホンネとタテマエの交錯」を指摘している。

新保（2005）は、地域住民が精神障害者にかかわれるような場づくり、すなわち接触体験の場づくりが偏見を解消するもっとも効果的役割を果たすと主張している。

山岡（2002）も、施設コンフリクトを和解へと導くには、実際に障害者と接し理解を深めていくことがもっとも基本的で重要な手段だとしている。また、その地域の有力者を味方につけることも、住民の反対の結束を弱めることに大きな影響を及ぼすとしている。

大島（1989）は、地域との関係が良好である施設において、日常的にどの程度地域住民と施設利用者とが接触体験をしているのかに関し報告を行っている。地域との関係が良好な施設では、日頃から施設を開放化し、周辺住民との良好な関係を築くために地道な努力を行っているとして述べている。施設側の努力が施設の認知度を高め、良好な関係を形成する上で役立っているのである。また、住民側の安心感を勝ち取る条件としては、長年付き合っているなかでのトラブルがないことや、マスコミで報道されるような危険な人々ではないことを住民が身を持って体験することなどが必要となる。

また、施設コンフリクトの合意形成には、地元有力者が大きな役割を果たすとした先行研究もみられる。

田中他（1990）は、「地元で力を持っている人、信頼されている人が味方になってくれるか否かは、作業所づくりがスムーズに進むかどうかの大きな分岐点となった」と述べ、地元権力者が味方につくことの重要性を主張する。さらに、1981（昭和56）年頃に建設された施設に関しては、住民側の要求に応じること、具体的には、きわめて厳しい確認事項にも応じることが施設の存続につながっていると述べている。

渋谷（2000）は、精神障害者施設が地域社会に受け入れられていく過程として、「①日頃から安心感や信頼感のある存在から誠意ある説明を受けること、②地域のなかに施設と地域とを結ぶパイプ役をつくること、また、パイプ役と

なる存在と精神障害者施設とをつなぐ役割を果たす存在が必要」と述べている。

古川（1993）は、地元権力者の具体例として町内会をあげている。多くの場合、町内会は地域社会に対する説明会の仲介者、説明の場となっており、また、施設に対する地域の意見を集約し、態度を決定する場でもある。さらに、施設コンフリクトの発生から展開、帰結までのプロセスにおいて大きな影響を及ぼすものとして、政治や行政の姿勢をあげている。また、マスコミや支援団体などの存在が世論を形成し、これらもやはり施設コンフリクトに多大な影響を及ぼすものであることを指摘している。

大島（1992）は、施設と地域とを結ぶ存在として、保健所や自治体などの関係機関も重要であるとしている。自治体行政の姿勢いかに、福祉の町づくりや地域活動の展開にとって大きな影響力をもつ場合がある。自治体行政によるバックアップがある場合には、施設側の取り組みは容易になり、その効果も大きい。施設コンフリクト発生から和解に至るまでには、施設側による地域への長年の働きかけや施設の開放化・社会化の取り組みが必要となる。そのなかで、地域住民と障害者の相互の交流が深まるのである。

一方で、合意形成以前に施設コンフリクトは避けるべきものであるとした先行研究もいくつかみられる。

柳（2003）は、施設コンフリクトの発生を未然に防ぐこと、そのために十分に準備をすることの重要性を主張する。そのためには、まず、新設や移転先の物件を検討する場合に地域の受け入れ状況を把握しておくことが大切だとしている。また、住民側から住民説明会開催の要求が出されても、説明会を開かないことが重要だと主張する。

和田（1992）は、地域コンフリクトの発生を未然に防止することが必要だと主張し、コンフリクトの当事者がお互いに距離を保ち接触しないことが重要であるとしている。また、コンフ

リクトが終息したか否かを決定することはきわめて難しいことであると指摘する。その理由は、施設コンフリクト発生当初の問題が解消したとしても、コンフリクトがひとつの感情的な敵対にある関係性として持続し続けるからである。本来のコンフリクトが激しいものであればあるほどお互いの憎悪は増幅される。したがって、当初の対立関係に妥協点が見出された後にも、お互いの憎悪が消えないで残るのである。

### 3 良好な関係とその要因

社会福祉学における施設コンフリクト研究では、「施設と地域住民との良好な関係」という表記がみられる。なお、「良好な関係」については、大島 (1992) により説明が行われているが、他の先行研究では何をもって良好な関係とするのかについての記述はみられない。また、良好な関係は「施設側の努力」により形成されるとしているものが多くみられる。

大島 (1992) は、好ましい関係性とは「地域と施設の関係は相互関係であるため、施設にとって地域住民の援助や支援が得られるといった関係ばかりでなく、施設や入所者との付き合いが地域社会や住民にとっても学ぶものが多く、有用なものであるという双方向的な関係が形成される」ものであると述べている。

小澤 (2001) は、施設と地域住民とが良好な関係を築いていく条件として、「①施設運営者が地域住民との関係を重視して地域住民への働きかけの戦略をもっている、②施設の積極的な地域活動によって、多くの人材 (施設の論理と地域住民の感情をつなぐパイプ役) が育っている、パイプ役として、民生委員、商工会、農協などの地域に関係の深い人材が地域住民の啓発に最も有効に活動している、③ボランティアの受け入れや地域住民とのギブとテイクの関係が生じ、地域住民の施設への理解を得やすい、④施設長や病院長などの施設管理者の個性 (温厚、柔和、地域住民に対しての物腰の柔らかさなど) も重要な役割を果たしている」といった

4 点をあげている。また、良好な関係を築いている地域住民の特徴として、「①障害者を障害のある一人の人間 (人格をもった存在) として理解する意識をもっている (障害者を障害者集団ではなく、個別的な一人の人としてとらえる意識がみられる)、②障害者の行動を特別視しない」という 2 点をあげている。また、「このような共感的な障害者観は、施設や障害者自身との関わりによって、地域住民の意識の中で徐々に学習されながら形成されてきた」と述べ、「ちょうど、偏見が長期間の否定的な情報による学習によって生じたのと同様に、共感的な障害者観も長期間の学習によって生じてきていると考えることができる」と指摘している。

中村 (1989) は、良好な関係を築くための施設長側の要因として、施設の運営方針をワンマンで決めるのではなく、各職種のスタッフの意見を取り入れ決めていくという民主的な方法をとっていることが、施設の理念をスタッフ全員が共有する上でも大切だとしている。さらに、地域に対しても施設長や院長の理念を貫き、講演会やさまざまな行事、機関紙やバザー、地域住民を対象としたアンケートなどを行うことにより地域住民の関心を喚起するように努力する姿勢がみられるとしている。

また、良好な関係を築く地域側の条件としては、地域に生活している住民よりも施設が先住していることを指摘している。そして、施設建設後に住宅が建ち交通や地域環境も整備されることが、施設が地域に根づくことの基盤づくりに多大な影響を及ぼすとしている。つまり、地域住民が施設開設の後に当該地域に入り、すでに施設の存在があったという場合には、施設に対する拒否反応が少なくなると考えられるのである。

また、良好な関係を形成するためには、地域側にも要因があるとする指摘もみられる。

大島 (1992) は、地域側の条件として「地域の風土や暖かい県民意識、産業が盛んで新しい住民の参入を警戒しない住民意識、既に施設が



あり開放的な処遇をしていたので施設の存在を動かせない」などの外在的な因子があると述べている。

以上、先行研究では、施設コンフリクトの発生要因、施設コンフリクトの合意形成に必要な要因、良好な関係を生み出す要因に関し、さまざまな指摘がみられた。ここで、本研究の対象となる、合意形成に必要な要因に着目すると、施設コンフリクトを合意形成に導くためには、障害や障害者への「理解」が必要であると指摘しているものが多くみられる。つまり、施設コンフリクトへの対応として、施設は住民から障害者への理解を得るための取り組みである「理解重視アプローチ」を行うことが必要であるとの見解が示されているのである。しかし、果たして理解を得ることが施設コンフリクトを合意形成に導くための十分条件と成り得るのであるか。今後、検証が必要であるものと考えらる。

#### IV 結論—「施設コンフリクト」の定義—

##### 1 まとめ

本研究では、社会福祉学分野にとどまらず、コンフリクトに関する先行研究を概観することにより、そこで用いられる「コンフリクト」および「施設コンフリクト」に関する定義について確認した。その後、社会福祉学分野における施設コンフリクト研究に関し整理を行った。

そこで明らかになったことは、まず、社会福祉学分野における先行研究では、コンフリクトおよび合意に関する明確な定義がなされていないという事実である。ある事柄に関し研究を遂行するためには、その前提として定義を明確にしておかなければならない。しかし、社会福祉学分野におけるコンフリクト問題を扱う先行研究では、コンフリクトに関する定義が行われないうままに研究が遂行されているという問題点が浮かび上がった。さらに、コンフリクトに関する定義がなされていないため、必然的に「合意形成」や「和解」の定義も行われていない。よって、何をもって合意形成とするのかもあいま

いなままである。

また、社会福祉学分野での施設コンフリクトに関する研究は、これまで①施設コンフリクトの発生要因、②施設コンフリクトの合意形成に必要な要因、③良好な関係を生み出す要因の3つの枠組みから論じられてきた。いくつかの先行研究では、「良好な関係」を形成するためには何が必要であるのかという点について論じられているものの、「良好な関係」を明確にしたものはほとんどみられない。何をもって両者にとっての望ましい関係であるとするのかが共有されていないため、良好な関係性を構築する一つの要素として指摘されている、障害者との接触体験の有無を取り上げてみても、その見解に相違がみられるのである。

また、先行研究では、精神障害者施設での施設コンフリクト発生要因を「精神障害者への偏見」であると指摘しているものが大半を占める。確かに、精神障害者への偏見が施設建設および施設を運営する際の障壁になっていることは明らかである。しかし、実際には地域特性などのさまざまな要因が交錯して施設コンフリクトは発生しているものと推察される。

そして、社会福祉学では、施設コンフリクトはいまだ避けるべきものであるとの認識が多くみられる。しかし、環境施設や科学技術へのコンフリクト問題を扱った他の学問分野における研究では、「コンフリクトにはこれまでの矛盾を指摘し、新しい秩序を創り出すという機能もある」という側面が認識され始めている。社会福祉施設を対象としたコンフリクト問題においても、生産的コンフリクトは集団の目標達成を支援するものであるという、施設コンフリクトの機能に着目した取り組みを行っていかねばならないことは明白である。

次に、地域と施設とが良好な関係性を形成するための条件では、施設側の住民への働きかけのあり方や施設が建設された時期（周辺住民よりも当該地域に施設が先住しているか否か）など、施設側に焦点をあてたものが大半であり、

地域側の要因やその他の要因に着目しているものはあまりみられない。

そして、合意形成に必要な要素として、先行研究の多くが精神障害者への「理解」をあげ、そのためには施設利用者が日頃から地域住民と接触をもつことや積極的に地域に出向くことなどにより、住民が精神障害者を理解する機会を設ける必要があると述べている。つまり、先行研究の大部分では、施設側の「住民に理解を得る努力」の必要性を指摘しているのである。

しかし、実際は、理性（建前）では理解できている、感情（本音）では納得できないところに当該問題の根深さがあるのではないかと。また、施設コンフリクトを展開するほど感情的になっている相手に対し、説得や説明を行うことにより理解を得ることはきわめて困難である。つまり、理屈ではないところに問題解決の難しさがあるのである。小澤（2001）の指摘にもみられるように、共感的な障害者観は長期間の学習のプロセスによって生じるものであり、住民説明会などの場における説明や説得により理解を得ることは不可能であるといっても過言ではない。また、施設側が開催する啓発活動の場や障害者との接触体験の場に参加するのは、ある程度、障害者や障害者福祉などに興味、関心のある住民であり、施設建設への反対運動などを展開するような、真に参加して欲しい住民はそのような場には足を向けないのが現状である。

## 2 「施設コンフリクト」の定義

本研究の結論として、「コンフリクト (conflict)」を和訳せずに使用し、施設コンフリクトは以下の要素を満たす状態であると定義する。

- (1) 施設とその周辺住民との間で発生し、
- (2) 施設とその周辺住民との目標に相違があり、
- (3) それが表出していることにより、
- (4) 当事者がその状態を知覚している状態

「コンフリクト (conflict)」を和訳せずに使用する理由は、小幡（1990）が指摘しているよ

うにコンフリクトの日本語訳は必ずしも適切であるとは言えないからである。一般的には、コンフリクトは相対立する目標、態度、行動などから生じる「葛藤」と定義され、他にも「紛争」「葛藤」「対立」「闘争」などの訳語があげられている。また、「コンフリクト」と「協力」は互いに原因にもなり、結果にもなる関係にあるとしている。つまり、コンフリクトがあるから協力があり、協力があるからコンフリクトがある。よって、コンフリクトの概念を「対立」と同じと考えることは適切ではないと考える。また、コンフリクトの定義にもみられるように、「コンフリクト」という用語には、二者間以上の中で生じる「紛争」「対立」「闘争」などのほかに、個人内で生じる「葛藤」という状態も含まれる。要するに、コンフリクトの日本語訳を行った際に考えられる用語のすべての状態を包含した用語が「コンフリクト (conflict)」なのである。

また、先行研究におけるコンフリクトの定義に共通しているものは、コンフリクトは二者間以上の中で生じ、両者の目標とする方向が異なっている状況で目標を追求しようとするときに生じるものだという点である。そして、コンフリクトが個人内の対立状態（葛藤状態）である場合もあれば、集団間で生じる場合（対立、紛争）もあり、コンフリクトはマイクロからマクロまでさまざまなレベルで生じるものとされている。さらに、それがコンフリクト当事者に知覚されているか否かも重要な要素である。

社会福祉学分野での施設コンフリクトの定義にみられる共通項は、施設コンフリクトは住民と地域、もしくは施設と地域との間で生じるという点であり、その他の要素に関する言及はみられない。しかし、研究を行う上では社会福祉学分野における施設コンフリクトの定義を明確にすることは研究遂行の大前提となると考える。

注

- 1) 偏見の定義を「十分な客観的根拠がないにもかかわらず、個人・集団・職業・宗教・民族・人種に対して人々の抱く非好意的な意見や判断、それに伴う非好意的感情や反応の総体。ある集団や個人に対する有効でなく不十分な情報に基づく先験的判断、そうした判断に依拠した肯定的あるいは否定的な態度や感情、さらに前二者に根拠をおいた行動。合理的な根拠なしに特定の個人や集団その他の事柄に対して抱く、感情的で固定的な態度のこと。それには好意的なものとは非好意的なものを含むとされるが、一般的には相手に対する非好意的で否定的な見解のことをさす。偏見は誤解ではないので、正しい知識を与えられても即座に解消するとは限らない」とした上で、その特徴を、①十分な根拠がないこと、②非好意的な感情や態度をもつこと、③場合によっては非好意的な行動を伴うことの3点にまとめている。
- 2) ステイグマの定義を「ある人が他の同類の人々と異なっていることを示す、望ましくないと思われられる特徴のこと。第一に身体上の障害、第二に個人の性格上の欠点、第三に人種、民族、宗教などの集団的な価値剥奪が、ステイグマとして日常のかつ典型的に操作される」としている。
- 3) 差別の定義を「ある集団ないしそこに属する個人が、他の主要な集団から社会的に忌避・排除されて不平等、不利益な取り扱いを受けること」としている。
- 4) 共生社会という言葉を小澤は、「障害者福祉において、障害者が同じ権利をもった存在として特別視されない、差別の対象にならない社会だけでなく、障害者とその他の市民が相互に支えあうことを目標にしている社会」と定義している。

文献

有馬淑子 (1995), 「集団間コンフリクトによる態度変容と社会的アイデンティティ」, プール学院大学紀要 35, 199-216.

Berelson, B. and G. A. Steiner (1964), *Human behavior - an inventory of scientific findings*, Harcourt - Brace & World (南博他訳 (1966), 『行動科学辞典』, 誠信書房.)

古川孝順他 (1993), 『社会福祉施設 - 地域社会コンフリクト -』, 誠信書房.

Galtung, J. (1998), *Conflict transformation by peaceful means: The transcend method.*, United Nations. (伊藤武彦編・奥本京子訳 (2000), 『平和的手段による紛争の転換: 超越法』, 平和文化.)

Gerdner, Arne Borell, Klas (2003), *Neighborhood Reactions toward Facilities for Residential Care: A Swedish Survey Study*, *Journal of Community Practice Volume 11*, 59-79.

井上孝代編著 (2005), 『コンフリクト転換のカウンセリング - 対人的問題解決の基礎 -』川島書店.

松本芳之 (1997), 「社会的コンフリクトと集団の意思決定」, 早稲田大学, 1997年度博士論文.

宮本浩行・足立啓 (2002), 「社会福祉施設の地域受容過程に関する事例的研究 - その3. 知的障害者グループホームの設置プロセス」, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 729-723.

中島潤 (1986), 「コンフリクト分析の基礎」, 神戸市外国語大学研究年報 (24), 41-64.

中村佐織 (1992), 「ソーシャルワークの視点からみた障害者施設の開放化戦略と地域住民の参加 - 施設側の要因 -」, 大島巖編 (1992), 『新しいコミュニティづくりと精神障害者施設 - 「施設摩擦」への挑戦 -』, 星和書店, 60-70.

小幡範雄 (1990), 「環境政策過程における社会的コンフリクトに関するシステム論的研究」, 大阪大学大学院 1990年度博士論文.

大島巖 (1992), 「調査結果からみた精神障害者施設の地域定着の条件と課題」, 大島巖編 (1992), 『新しいコミュニティづくりと精神障害者施設 - 「施設摩擦」への挑戦 -』, 星和書店, 284-293.

小澤温 (2001), 「施設コンフリクトと人権啓発 - 障害者施設に関わるコンフリクトの全国的な動きを中心に -」, 『部落解放研究』, 138, 2-11.

R. Likert and J. G. Likert (1976), *NEW WAYS OF MANAGING CONFLICT*. (三隅二不二監訳 (1988), 『コンフリクトの行動科学 - 対立管理の新しいアプローチ -』, ダイヤモンド社.)

佐々木勝一 (2006), 「福祉改革時代における障害者施設 - 語りからの施設コンフリクトと施設観 -」, 京都光華女子大学研究紀要 44, 295-322.

渋谷文香 (2000), 「精神障害者施設新設・増設時に生じるコンフリクトに関する一考察: 精神障害者施設の新設事例を基にして」, 日本福祉大学.

新保祐元 (2005), 「コンフリクト解消に向けて - 施設サービス提供者ができること -」, 戸山サン

- ライズ第 223 号, 7-10.
- Stephen, P. Robbins (1997), *Essentials of Organizational Behavior, 5th Edition*, Prentice-Hall, Inc. (高木晴夫監訳 (1997), 『組織行動のマネジメント』, ダイヤモンド社.)
- 田中英樹他 (1990), 「作業所づくりと地域の偏見 - どう取りくんできたか、神奈川の 作業所運動から学ぶ -」, ゆうゆう 11, 26-32.
- Thomas, K. W. (1976), Conflict and conflict management. M. D. Dunnette (Ed.), *Handbook of industrial and organizational psychology*, Chicago : Rand McNally, 889-935.
- 塚本正治 (2001), 「今日に向き合う者には明日が見える - 『施設コンフリクト』の体験を通じて -」, 部落解放 487, 45-55.
- 山岡功一 (2002), 「病院改築を契機とした地域コンフリクト」, 日本精神科病院協会雑誌 21 (10), 55-62.
- 柳尚夫 (2003), 「精神障害者施設コンフリクトへの対応 - 大阪府池田市での事例をもとに -」, 公衆衛生 67 (5), 376-379.
- 和田修一 (1992), 「コンフリクトを生み出す社会的要因と解決プロセス」, 大島巖編 (1992), 『新しいコミュニティづくりと精神障害者施設 - 「施設摩擦」への挑戦 -』, 星和書店, 193-202.